

7~10月は  
重点取組期間!

# 令和2年度 元気とやま! 働き方改革推進運動 「重点取組み」実施中



「Good!! Work & Life とやま」に登録して  
「元気とやま! 働き方改革推進運動」に参加しましょう!

## 対象

次の1、2のいずれにも該当すること

1. 働き方改革に取り組んでいる、または取り組む意欲のある富山県内の企業、団体、事業所、自治体等  
※支社、支店等の事業所単位でも参加いただけます。
2. 働き方改革・女性活躍応援サイト「Good!! Work & Life とやま」に登録していること

## 重点取組期間

7月から10月を元気とやま! 働き方改革推進運動の重点取組期間とし、働き方改革の積極的な普及啓発を図ります。次の取組みへの協力をお願いします。

- 自社における働き方改革に積極的に取り組み、取り組む（取り組んでいる）内容を、働き方改革・女性活躍応援サイトの企業マイページ「取組みの投稿」から投稿又はチラシ裏面の「取組宣言書」をFAXしてください。自社の取組みをPRしましょう。各社の取組宣言の内容は県ホームページ等で紹介します。
- 取組実績を県に報告し、「富山県働き方改革推進企業」表彰に応募してください。  
※詳細はチラシ裏面及び県ホームページをご覧ください。
- 取組状況を振り返る簡単なアンケートへの回答をお願いします。（11月頃）

## 参加事業所特典

- 働き方改革・女性活躍応援サイトで自社の取組みを発信し、就職活動を行う若者や学生、県民にPRすることができます。
- 優れた取組みを行った企業を「富山県働き方改革推進企業」として顕彰し、県の広報媒体などで広く紹介します。
- 県主催や労働局との共催で開催する合同企業説明会・面接会等に優先的に参加いただけます。  
（「取組みの投稿」で自社の取組みを積極的に発信（概ね年3回以上）している企業が対象となります。）

◆ 「Good!! Work & Life とやま」に登録しよう!

登録はこちらから <https://good-work-life-toyama.jp/>

Good!! Work & Life とやま

検索



# 令和2年度元気とやま! 働き方改革推進運動 取組宣言書

(本用紙は、表彰に応募いただく際に必要になりますので、提出前に控えをとってください。)

当社(団体)・事業者は以下のとおり取り組みます!

企業・団体・事業所名				以下の取組項目1つ以上に✓いただき、 取組内容をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 休暇の取得促進 <input type="checkbox"/> 健康経営の推進 <input type="checkbox"/> 長時間労働削減 <input type="checkbox"/> 柔軟な働き方の導入 <input type="checkbox"/> その他
所在地	〒			
連絡担当者	所属	役職・氏名		
	電話	ファックス		
メールアドレス				

**取組内容** 下記の取組み例も参考に自由にご記入ください。今回新たに取組む内容だけでなく、現在取り組んでいる内容を記載いただいても結構です。

-----

-----

-----

## 「働き方改革推進企業」 表彰候補企業募集中!

### 対象

次の1~2のいずれにも該当する企業・団体

1. 県内に本店又は主たる事業所があること
2. 「元気とやま! 働き方改革推進運動」に参加していること

### 応募方法

次の書類を、電子メール、郵送等でご提出ください。

- 「元気とやま! 働き方改革推進運動」取組実績報告書  
(※本県ホームページからダウンロードできます。)
- その他、必要に応じて関係資料(会社の概要、会社組織図、過去2年分の決算概要等)の提出をお願いする場合があります。  
(詳細は個別にご連絡します。)

**締切: 11月16日(月) ※当日消印有効**

### 受賞のメリット

- 受賞企業は富山県が選考のうえ、表彰式において賞を授与します。
- 取組みの概要等を記載したリーフレットを作成し、就職活動者向けセミナー等で配布します。
- 県ホームページ等で、取組みの概要を紹介します。

### 提出先・問合せ先

〒930-8501(住所記載不要)

富山県総合政策局少子化対策・県民活躍課

女性活躍・働き方改革推進班

TEL:076-444-3137 FAX:076-444-3479

E-Mail:ashoshikataisaku@pref.toyama.lg.jp

### 取組み例

#### ① 休暇の取得促進

- 取得目標(月1回以上、年間12日以上など)の設定
- 連続休暇(金曜日、月曜日、連休の前後等)の取得奨励
- 年休5日分まで時間単位で取得可能な制度の導入
- 部門ごとに一斉取得日(週間、月間なども含む)の設定
- アニバーサリー(メモリアル)休暇制度(記念日、誕生日など)の導入 など

#### ② 健康経営の推進

- 経営理念、事業計画などに「従業員の健康」を明記
- とやま健康企業宣言、ウォークビズ県民運動への参加
- ストレスチェックの実施などメンタルヘルス対策の推進
- 健康診断受診率100%に向けた具体的な取組み など

#### ③ 長時間労働削減

- ノー残業デーの設定
- 一斉退社日(週間、月間なども含む)の実施
- 共有スケジューラーを活用した業務の見える化、退社時間の見える化
- 勤務間インターバル制度の導入 など

#### ④ 柔軟な働き方の導入

- テレワーク制度の導入(在宅型テレワーク、モバイルワーク、サテライトオフィス)
- フレックスタイム制度の導入
- 始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ(時差出勤制度)の導入
- 職務内容、勤務地、勤務時間を限定した正社員制度の導入
- 副業・兼業を可能とする就業規則の見直し など

#### ⑤ その他

- イクボス宣言の実施(経営トップによる発信)
- 男性の育児休業の取得奨励、取得しやすい環境づくりの整備
- (従業員300人以下の企業の場合)女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
- ハラスメントに関する研修などハラスメント防止の取組みや体制整備
- 教育訓練休暇制度の導入など社員の学び直しを促進する取組み
- 不妊治療や病気療養を目的とした休暇制度の導入など仕事と治療の両立に向けた取組み
- 従業員向けのニーズ把握など介護離職防止に向けた取組み
- 取引先との共同による業務効率化、短納期発注を行わないなど取引上の配慮 など